

祉協議会など、関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向け取り組むとともに、地域の防災対策として、災害発生時又は発生する恐れがある場合において避難行動要支援者を災害から保護するための名簿作成に努めます。

(6) 高齢者福祉の推進

「高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2024）」に基づき、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、いいあんべー共生事業における活動内容の充実を図るなど、介護予防事業の推進に努めます。

(7) 障がい者（児）の福祉の推進

「西原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン2024）」に基づき、地域や西原町自立支援協議会などの関係機関と連携し、障がい福祉の推進に努めます。

4 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農林水産業の振興

生産者の高齢化や担い手不足により厳しい状況にあるさとうきびについては、古株更新補助や優良種苗の普及、病害虫防除や作業効率化の推進などに取り組み、生産性の向上に努めます。

園芸作物については、生産農家の経営基盤の安定化のため、収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するとともに、病害虫防除等の補助や農業用機械の貸し出しを行います。

の安全点検及び維持管理に努めます。

(5) 公共交通の充実

地域公共交通の課題の解消や新たな公共交通施策の検討に取り組むため立ち上げる「西原町地域公共交通協議会」において、関係機関と合意形成を図りながら「地域にとって望ましい公共交通サービスの姿」を描く「西原町地域公共交通計画」の策定に着手し、現状把握やニーズ調査等を実施します。

5 執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多様化・複雑化する住民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図るとともに、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

また、町民目線の行政サービス、持続可能な行財政運営を維持してため、次の取組を推進します。

(1) 持続可能な財政基盤の確立

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。自主財源の根幹をなす町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めます。

また、基幹行政システム標準化にあわせて、現在、固定資産税及び軽自動車税にて導入している地方税共通納税システムに、住民税及び国民健康保険税も加え、納付方法を拡充し納税者の利便性の向上を図ります。ふるさと納税については、引き続き返礼品

畜産業については、子牛生産農家の経営基盤の安定強化を図るため、優良種畜導入補助等を実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術向上の支援を行い、生産性の向上に努めます。

今後の農業振興にあたっては、耕作放棄地や遊休地の解消及び担い手の確保のため、新規就農者の育成に取り組みます。また、認定農業者等が円滑に農業経営を行えるよう、農地の集約・集積化に取り組めます。

西原さわふじマルシェでは、農業従事者、加工業者、販売業者等の相互発展を図るとともに、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

水産業については、引き続き与那原・西原町漁業協同組合と連携し、漁業者の経営安定を図るため、漁具倉庫の整備に対する支援を行い、漁業の振興に努めます。

(2) 商工業の振興

町商工会と引き続き連携し、物価高騰の影響が続く地域経済の回復に向け、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用に努めます。

雇用については、町雇用サポートセンターによる相談体制を継続し、求職者一人一人に寄り添った支援を行います。また、町内企業の求人ニーズを掘り起こし、雇用創出に努めます。

(3) 観光振興

町観光まちづくり協会と引き続き連携し、西原さわふじマルシェを拠点とした賑わいを創出するとともに、新たな観光ツール開発・活用を促進し、本町のさらなる活性化を図ります。

また、大型MICE施設建設計画を踏ま

の拡充やPR活動に努め、さらなる寄附拡大を図るとともに、3年間の延長が決まった企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保に努めます。

(2) 自治体DXの推進による行政サービスの向上

自治体DX推進計画に沿い、行政事務の効率化を図るため、基幹業務のシステムを国が示す標準仕様に適合したシステムに順次移行します。

また、行政情報のオープンデータによる行政サービスの向上を図るため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、公開型GISシステムの導入に取り組みます。

(3) 民間活力の活用推進

多様化する官民連携手法を効果的に導入・活用することで効率的・経済的な事業執行が図れるよう努めます。

また、引き続き施設整備、維持管理分野における民間活力の可能性について調査研究に努めるとともに、西原小学校及び西原東小学校の体育授業の水泳指導を民間スイミングスクールに委託し、快適な環境での水泳指導と泳力向上を図ります。

(4) 町民参画によるまちづくりの推進

町民がまちづくりに興味を持ち、参加が促進されるよう、よりわかりやすい広報にしはらの紙面づくりに努めるとともに、リニユールを予定しているホームページやSNSを活用し、情報発信力の強化及び正確かつ迅速な情報の提供に努めます。

また、各種審議会、委員会などへの町民公募制度やメールや町民アイデア箱による

え、引き続き事業主体である県や東海岸地域サライズ推進協議会の構成町村と連携した広域的な取組を推進します。

(4) 都市基盤施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、兼久仲伊保線、呉屋安室線などの道路整備に取り組めます。

災害防除対策事業については、棚原1号線の道路危険箇所対策に取り組めます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、小那覇線、我謝与原線の橋梁長寿命化修繕事業に取り組めます。

西地区土地区画整理事業については、関係者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、小那覇工業地区の工業用地の拡大に向け取り組めます。

さらに、小那覇工業地区、徳佐田地区、幸地地区においては関係地権者と協力し、土地区画整理組合を設立し、事業化に向け取り組みます。

沖縄県が進める大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携を深め、可能な限り早期の再入札公告が実施されるよう促進します。

また、後背地にあたる小那覇地区について、今後のマリンタウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、既存照明のLED化を進め利用環境の充実を図ります。また、利用者の多い、イルカ公園（東崎都市緑地）、東崎公園をはじめとする各公園施設の遊具等

きめ細かな広聴活動を引き続き推進し、町民参画の機会を保障するとともに、各種団体との対話についても積極的に推進します。さらに、重要な計画策定にあたっては、アンケート調査やワークショップなどを積極的に実施し、町民の意見が十分に反映された町政運営に努めます。

おわりに

令和7年度の各予算案については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

(1) 一般会計

15,410,000千円

(2) 国民健康保険特別会計

4,218,403千円

(3) 後期高齢者医療特別会計

473,680千円

(4) 土地区画整理事業特別会計

425,295千円

(5) 下水道事業会計

1,395,178千円

(6) 水道事業会計

1,285,092千円

となっております。

以上、令和7年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。

令和7年2月28日
西原町長 崎原盛秀

